

保有個人データ訂正等・利用停止等依頼書

令和 年 月 日

株式会社 商工組合中央金庫 御中

(ふりがな) 氏名 住所又は居所 〒	
Tel. ()	

「個人情報の保護に関する法律」第34条、第35条に基づき、下記のとおり保有個人データの訂正等、利用停止等を依頼します。

記

1. お求めの手続き

ご希望の手続き	ア 訂正等（訂正、追加、削除） イ 利用停止等（利用停止、消去、第三者提供停止） （ア又はイに○印を付してください。）
訂正等・利用停止等ご希望データ	※ 保有個人データが記載されている文書名等を具体的に記載してください。
訂正等・利用停止等の理由	
ご回答の方法	ア 書面の郵送を希望 イ ご依頼いただいた窓口（本支店窓口）での書面のお渡しを希望 （ア又はイに○印を付してください。）

2. 本人確認等

● 訂正等・利用停止等請求者	<input type="checkbox"/> ご本人様	<input type="checkbox"/> 法定代理人	<input type="checkbox"/> 任意代理人
● 本人確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券（パスポート）	<input type="checkbox"/> 個人番号カード
	<input type="checkbox"/> その他（ ）		
※ 代理人によるご請求の場合は、ご本人様及び代理人、双方の本人確認書類が必要です。			
● 本人の状況等（代理人のご請求の場合にのみ記載してください。）			
(1) ご本人様の状況	<input type="checkbox"/> 未成年者（ 年 月 日生）	<input type="checkbox"/> 成年被後見人	
	(ふりがな)		
(2) ご本人様の氏名			
(4) ご本人様の住所又は居所	〒		
● 法定代理人がお求めになる場合、法定代理権が確認できる書類をご提示ください。			
	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> その他（ ）
● 任意代理人がお求めになる場合、当金庫所定の委任状を添付してください。			

(商工中金使用欄)

お取り扱い窓口（ 支店）

次長 課長等	本人 確認印	受付印

<様式2・説明>

○ 「氏名」、「住所又は居所」

- ・ 本人の氏名及び住所又は居所を記載してください（代理人によるお求めの場合には、代理人の氏名、住所又は居所、電話番号を記載してください）。
- ・ ご連絡をする際に必要になりますので、電話番号も記載してください。

○ 「訂正等・利用停止等ご希望データ」

- ・ 手続きをお求めいただく保有個人データが記録されている文書名等、対象となる保有個人データが特定できるような情報を具体的に記載してください。当金庫が当該個人データを取得した時期や利用目的等、情報を特定するために参考となる事項を組み合わせでご記入いただいても結構です。ご不明な点についてはお取引のある当金庫本支店にご相談ください。

○ 「ご回答の方法」

- ・ ご回答の書類をご郵送する方法、又はご依頼いただいた窓口（当金庫本支店）でお渡しする方法のいずれかご希望の方法により、原則として受付から7営業日以内を目処に書面によりご回答いたします（代理人様からのお求めであっても、ご本人様宛てご郵送する場合があります）。
- ・ お求めのあったデータの数や、内容等により調査に時間を要する場合等は、ご回答までに7営業日を超える場合もございますのであらかじめご了承ください。
- ・ なお、法令等の定めに基づき手続きをお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。

○ 「本人確認等」

- ・ お求めの手続きができる方は、①お客様ご本人 ②訂正等・利用停止等のお求めについてお客様ご本人が委任した代理人（任意代理人） ③未成年者又は成年被後見人の法定代理人 です。
- ・ ご来店いただく際、本人確認のため、運転免許証、旅券（パスポート）、個人番号カード等の住所・氏名・生年月日が記載されている公的証明書をご提示いただきます。どのような書類が本人確認書類に当たるのか分からない場合は、お取引のある当金庫本支店にご相談ください。なお、代理人によるお求めの場合は、ご本人様及び代理人、双方の本人確認書類が必要です。
- ・ 「本人の状況等」欄は、代理人によるお求めの場合にのみ記載してください。必要な記載事項は、保有個人データの本人の状況、氏名、本人の住所又は居所です。
- ・ 法定代理人がお求めになる場合には、法定代理権が確認できる書類（登記事項証明書、戸籍謄本又は親子関係が分かる公的証明書等）を併せてご提示いただきます。
- ・ 任意代理人がお求めになる場合は、当金庫所定の委任状（ご本人様が自筆で記入し、ご本人様の印鑑登録証明書の添付（発行後6ヶ月以内）が必要）を併せてご提出いただきます。